Disclosure Report 2025

業務及び財産の状況に関する説明書

【2025 年 3 月期】

岡三証券株式会社

業務及び財産の状況に関する説明書

【2025 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の４に定める金融商品取引業等に関する内閣府令第 174 条の２の規定に基づき、インターネットの利用その他の方法により投資者が常に容易に閲覧することができるよう公表するために作成したものです。

岡三証券株式会社

（注）本説明書中の記載金額等は表示単位未満を切り捨てております。

目　　次

Ⅰ．当社の概況及び組織に関する事項 …… 3
１．商号 …… 3
２．登録年月日 …… 3
３．沿革及び経営の組織 …… 3
４．株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合 …… 5
５．役員の氏名又は名称 …… 5
６．政令で定める使用人の氏名 …… 7
７．業務の種別 …… 8
８．本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地 …… 9
９．他に行っている事業の種類 …… 10
10．指定紛争解決機関及び加入する金融商品取引業協会等の名称 …… 11
11．会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号 …… 11
12．加入する投資者保護基金の名称 …… 11
13．金融商品取引業等に関する内閣府令第７条第３号イ及び第３号の２から第９号までに掲げる事項のうち当社が行う業務 …… 11
14．苦情処理及び紛争解決の体制 …… 11

Ⅱ．業務の状況に関する事項 …… 12
１．当期の業務の概要 …… 12
２．業務の状況を示す指標 …… 15

Ⅲ．財産の状況に関する事項 …… 19
１．経理の状況 …… 19
２．借入金の主要な借入先及び借入金額 …… 40
３．保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益 …… 40
４．デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益 …… 41
５．財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無 …… 41

Ⅳ．管理の状況 …… 42
１．内部管理の状況の概要 …… 42
２．分別管理等の状況 …… 44

Ⅴ．連結子会社等の状況に関する事項 …… 48
１．企業集団の構成 …… 48
２．子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等 …… 48

Ⅰ．当社の概況及び組織に関する事項

１．商号

岡三証券株式会社

２．登録年月日（登録番号）

2007 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 53 号）

３．沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革

当社は 2003 年 4 月 10 日、岡三証券株式会社（1944 年 8 月設立、現・株式会社岡三証券グループ）の持株会社体制移行に際し、同社の完全子会社として設立され、今日に至っております。

年　　月	沿　　革
2003 年　4 月	岡三証券分割準備株式会社として資本金 1 億円にて設立。 本店　東京都中央区日本橋一丁目 17 番 6 号。
2003 年　7 月	有償株主割当増資により資本金 5 億円となる。 証券会社として登録。
2003 年　10 月	岡三証券株式会社（現社名　株式会社岡三証券グループ）より、証券業その他の営業を承継するとともに、社名を岡三証券株式会社へ変更し、営業を開始（資本金 50 億円）。 元引受業務の認可を受ける。
2004 年　1 月	有価証券店頭デリバティブ取引業務の認可を受ける。
2006 年　12 月	上海駐在員事務所を開設。
2007 年　9 月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録。
2008 年　4 月	株式会社岡三経済研究所を吸収合併。
2008 年　8 月	投資情報部門（現・グローバルリサーチ部門）を移転・集約して「岡三グローバルリサーチセンター」を開設。
2011 年　1 月	東京都中央区日本橋室町に室町本店を開設し、本社機能の一部を移転。
2013 年　9 月	室町トレーディングルームを開設。
2022 年　1 月	岡三オンライン証券株式会社を吸収合併。
2024 年　6 月	登記上の本店所在地を東京都中央区日本橋室町二丁目 2 番 1 号に変更。
2025 年　7 月	2025 年 7 月末国内拠点数：67 拠点

(2) 経営の組織　(2025 年 4 月 1 日現在)

当社の経営組織の概要は、次のとおりであります。

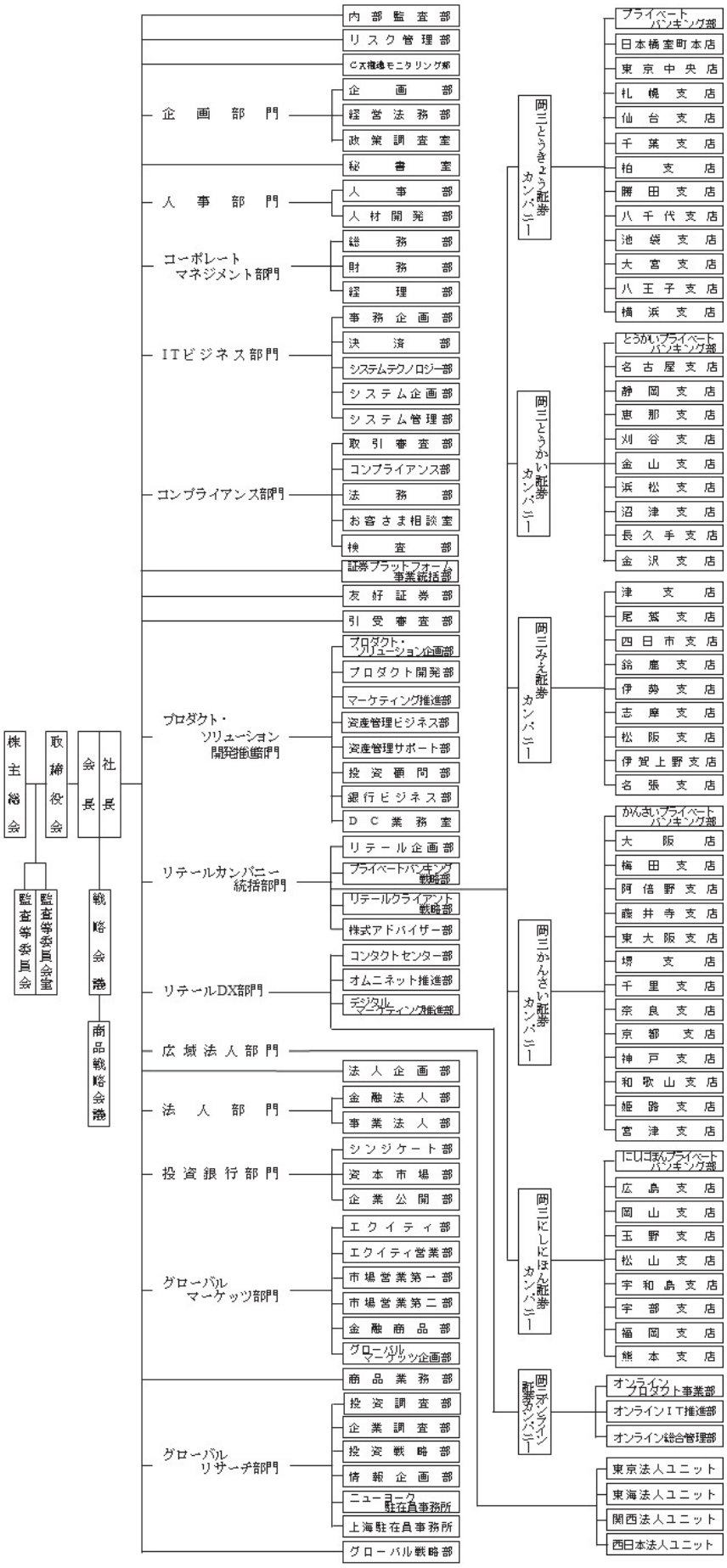

４．株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

（2025 年 3 月 31 日現在）

氏 名 又は 名 称	保 有 株 式 数	割 合
株式会社岡三証券グループ	100 千株	100.00%

５．役員の氏名又は名称

（2025 年 3 月 31 日現在）

役　職　名	氏　名	担　当　職	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取 締 役 会 長	新　芝　宏　之		有	常　勤
取 締 役 社 長 （兼 社長執行役員）	池　田　嘉　宏		有	常　勤
取締役副会長	田　中　　充		有	常　勤
取　　締　　役 （兼 副社長執行役員）	相　澤　淳　一	プロダクト・ソリューション部門長兼プライベートバンキング部管掌、改革推進担当	有	常　勤
取　　締　　役 （兼 副社長執行役員）	長谷川　俟　也	広域法人部門・法人部門・投資銀行部門長兼法人企画部担当	有	常　勤
取　　締　　役 （兼 専務執行役員）	清　原　俊　和	マーケティング統括部門長兼岡三とうきょう証券カンパニー長、岡三とうかい証券カンパニー長、岡三みえ証券カンパニー長、岡三かんさい証券カンパニー長、岡三にしにほん証券カンパニー長	有	常　勤
取　　締　　役 （兼 常務執行役員）	中　川　貴　勝	コンプライアンス部門長兼リスク管理部担当、リスク管理部長	有	常　勤
取　　締　　役 （監査等委員）	寺　山　　彰		－	常　勤
取　　締　　役 （監査等委員）	久　下　美恵子		－	非常勤
取　　締　　役 （監査等委員）	臼　井　壯之介		－	非常勤
取　　締　　役 （監査等委員）	永　井　幹　人		－	非常勤
取　　締　　役 （監査等委員）	神　谷　　明		－	非常勤

なお、最近日現在の役員の氏名及び担当職等は次のとおりであります。

（2025 年 6 月 27 日現在）

役　職　名	氏　名	担　当　職	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長	新　芝　宏　之		有	常　勤
取締役社長 （兼 社長執行役員）	池　田　嘉　宏		有	常　勤
取締役副会長	田　中　　充		有	常　勤
取　締　役 （兼 副社長執行役員）	相　澤　淳　一	リテールカンパニー統括部門・プロダクト・ソリューション開発推進部門管掌（ＣＯＯ）兼改革推進担当	有	常　勤
取　締　役 （兼 副社長執行役員）	長谷川　俟　也	広域法人部門・法人部門・投資銀行部門長	有	常　勤
取　締　役 （兼 副社長執行役員）	清　原　俊　和	人事部門管掌兼友好証券部担当	有	常　勤
取　締　役 （兼 常務執行役員）	中　川　貴　勝	コンプライアンス部門長兼リスク管理部担当	有	常　勤
取　締　役 （監査等委員）	比　護　正　史		－	非常勤
取　締　役 （監査等委員）	臼　井　壯之介		－	非常勤
取　締　役 （監査等委員）	永　井　幹　人		－	非常勤
取　締　役 （監査等委員）	神　谷　　明		－	非常勤

６．政令で定める使用人の氏名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人

(2025 年 4 月 1 日現在)

氏　　名	役　　職　　名
伊　佐　浩　明	執行役員（コンプライアンス部門副部門長兼 取引審査部・法務部・検査部担当）
船　津　典　彦	理事（コンプライアンス部・お客さま相談室担当）
橋　本　英　樹	コンプライアンス部長
椿　野　徹　夫	取引審査部長
小　黒　正　行	法務部長
島　村　智	お客さま相談室長
波　多　野　聡	検査部長

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する使用人

(2025 年 4 月 1 日現在)

氏　　名	役　　職　　名
守　重　直　哉	法人企画部長
窪　田　隆　志	投資顧問部長
野　口　友　愛	投資顧問部
リンウォン・ピナイ	投資顧問部

７．業務の種別

(1) 金融商品取引業　　(2025 年 3 月 31 日現在)

業　務　の　種　別
①第一種金融商品取引業 ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務 a. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引 b. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理 c. 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理 d. 外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理 e. 有価証券等清算取次ぎ f. 有価証券の売出し g. 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務 a. 店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理 b. 店頭デリバティブ取引についての有価証券等清算取次ぎ (暗号資産デリバティブを含む) ・有価証券の引受け ・有価証券等管理業務 ②第二種金融商品取引業 ③投資助言・代理業 ④投資運用業

(2) 金融商品取引業に付随する業務　　(2025 年 3 月 31 日現在)

業　務　の　種　別
①有価証券の貸借業務並びにその媒介及び代理業務 ②信用取引に付随する金銭の貸付業務 ③保護預り有価証券担保貸付業務 ④有価証券に関する顧客の代理業務 ⑤受益証券に係る収益金、償還金及び解約金の支払いに係る代理業務 ⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金及び残余財産の分配並びに利息及び償還金の支払いに係る代理業務 ⑦累積投資契約の締結業務 ⑧有価証券に関連する情報の提供及び助言（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 11 号に掲げる行為に該当するものを除く。）業務 ⑨他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換、株式移転及び株式交付に関する相談に応じ並びにこれらに関し仲介を行う業務 ⑩他の事業者の経営に関する相談に応じる業務 ⑪譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く。）の売買及びその媒介並びに取次ぎ及び代理業務

８．本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地　　（2025 年 6 月 2 日現在）

名　称	所　在　地	
本店	〒103-0022	東京都中央区日本橋室町 2-2-1
兜町オフィス	〒103-0026	東京都中央区日本橋兜町 1-4
岡三コンタクトセンター	〒111-0053	東京都台東区浅草橋 1-22-16
札幌支店	〒060-0002	北海道札幌市中央区北二条西 3-1-8
仙台支店	〒980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町 3-6-1
勝田支店	〒312-0045	茨城県ひたちなか市勝田中央 12-15
大宮支店	〒330-0854	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5
熊谷サテライトプレイス	〒360-0037	埼玉県熊谷市筑波 2-48-1
柏支店	〒277-0005	千葉県柏市柏 2-6-8
八千代支店	〒276-0032	千葉県八千代市八千代台東 1-1-10
千葉支店	〒260-0015	千葉県千葉市中央区富士見 1-15-9
浅草サテライトプレイス	〒111-0034	東京都台東区雷門 2-4-8
池袋支店	〒170-6048	東京都豊島区東池袋 3－1－1
成増サテライトプレイス	〒175-0094	東京都板橋区成増 1-30-13
東京中央店	〒163-1502	東京都新宿区西新宿 1-6-1
千歳烏山サテライトプレイス	〒157-0062	東京都世田谷区南烏山 5-15-10
三鷹サテライトプレイス	〒180-0006	東京都武蔵野市中町 1-20-8
三軒茶屋サテライトプレイス	〒154-0023	東京都世田谷区若林 1-18-10
自由が丘サテライトプレイス	〒152-0035	東京都目黒区自由が丘 1-3-19
碑文谷サテライトプレイス	〒152-0003	東京都目黒区碑文谷 3-1-1
プライベートバンキング部	〒103-0022	東京都中央区日本橋室町 2-2-1
日本橋室町本店	〒103-0022	東京都中央区日本橋室町 1-5-5
大森サテライトプレイス	〒140-0013	東京都品川区南大井 6-28-11
八王子支店	〒192-0082	東京都八王子市東町 7-6
横浜支店	〒231-0015	神奈川県横浜市中区尾上町 2-27
沼津支店	〒410-0801	静岡県沼津市大手町 2-4-1
静岡支店	〒420-0857	静岡県静岡市葵区御幸町 4-1
浜松支店	〒430-0944	静岡県浜松市中央区田町 324-3
恵那支店	〒509-7201	岐阜県恵那市大井町 201-10
名古屋支店	〒450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅 4-5-28
金山支店	〒460-0022	愛知県名古屋市中区金山 1-11-28
長久手支店	〒465-0048	愛知県名古屋市名東区藤見が丘 16
刈谷支店	〒448-0858	愛知県刈谷市若松町 2-101
金沢支店	〒920-0919	石川県金沢市南町 6-1
四日市支店	〒510-0086	三重県四日市市諏訪栄町 20-11
鈴鹿支店	〒513-0809	三重県鈴鹿市西条 4-87-2
津支店	〒514-0032	三重県津市中央 5-20
津支店別館	〒514-0032	三重県津市中央 6-5
伊賀上野支店	〒518-0861	三重県伊賀市上野東町 2920
名張支店	〒518-0775	三重県名張市希央台 5 番町 11
松阪支店	〒515-0083	三重県松阪市中町 6-8-1
伊勢支店	〒516-0074	三重県伊勢市本町 11-1
志摩支店	〒517-0501	三重県志摩市阿児町鵜方 4042
尾鷲支店	〒519-3652	三重県尾鷲市古戸町 12-11
京都支店	〒600-8007	京都府京都市下京区四条通東洞院東入立売西町 66
宮津支店	〒626-0041	京都府宮津市鶴賀 2066-69
大阪店	〒541-0042	大阪府大阪市中央区今橋 1-8-7
梅田支店	〒530-0001	大阪府大阪市北区梅田 1-12-17
阿倍野支店	〒545-0052	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 3-10-1-100
千里支店	〒565-0862	大阪府吹田市津雲台 1-2-D9
東大阪支店	〒577-0056	大阪府東大阪市長堂 1-11-22
堺支店	〒590-0048	大阪府堺市堺区一条通 20-1
藤井寺支店	〒583-0027	大阪府藤井寺市岡 2-10-30
奈良支店	〒630-8231	奈良県奈良市本子守町 1-1
和歌山支店	〒640-8157	和歌山県和歌山市八番丁 11
神戸支店	〒650-0021	兵庫県神戸市中央区三宮町 1-1-2
姫路支店	〒670-0911	兵庫県姫路市十二所前町 45
岡山支店	〒700-0904	岡山県岡山市北区柳町 1-1-27
玉野支店	〒706-0002	岡山県玉野市築港 2-4-12
広島支店	〒730-0051	広島県広島市中区大手町 2-8-4
宇部支店	〒755-0043	山口県宇部市相生町 9-7

名　称	所　在　地	
松山支店	〒790-0005	愛媛県松山市花園町 1-3
八幡浜サテライトプレイス	〒796-0035	愛媛県八幡浜市須崎 2-5-2
宇和島支店	〒798-0034	愛媛県宇和島市錦町 3-20
福岡支店	〒810-0001	福岡県福岡市中央区天神 1-9-17
熊本支店	〒860-0803	熊本県熊本市中央区新市街 11-18
菊陽町サテライトプレイス	〒869-1108	熊本県菊池郡菊陽町光の森 7-23-12

（注）1.　2024 年 4 月 1 日付で、「菊陽町サテライトプレイス」を開設いたしました。
2.　2024 年 6 月 3 日付で、兜町オフィスへの機能集約に伴い、岡三オンライン証券カンパニーの営業所登録を廃止いたしました。
3.　2024 年 6 月 30 日付で、登記上の本店所在地を東京都中央区日本橋室町 2-2-1 に変更し、従前の本店を「日本橋オフィス」、室町本店を「本店」に名称変更いたしました。
4.　2024 年 9 月 30 日付で、「八幡浜サテライトプレイス」を設置、「日本橋オフィス」を廃止、長久手支店を移転いたしました。（旧住所：愛知県長久手市坊の後 1422）
5.　2025 年 3 月 31 日付で、八王子支店を移転いたしました。（旧住所：東京都八王子市明神町 4-7-15）
6.　2025 年 5 月 1 日付で、「白山サテライトプレイス」を廃止いたしました。
7.　2025 年 6 月 2 日付で、「白金高輪サテライトプレイス」を廃止いたしました。

９．他に行っている事業の種類

（2025 年 4 月 1 日現在）

他に行っている事業の種類
①銀行法に定める銀行代理業および同法により銀行代理業者が営むことができるその他の業務
②宅地建物取引業法に定める宅地建物取引業および同法により宅地建物取引業者が営むことができるその他の業務
③貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務
④組合契約の締結並びにその媒介、取次ぎ及び代理業務
⑤匿名組合契約の締結並びにその媒介、取次ぎ及び代理業務
⑥保険業法に規定する保険募集
⑦確定拠出年金法に規定する確定拠出年金運営管理業
⑧国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金に係る受付業務
⑨信託業法に規定する信託契約代理業
⑩顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務

10．指定紛争解決機関及び加入する金融商品取引業協会等の名称

（1）指定紛争解決機関（第一種金融商品取引業）

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

（2）加入する金融商品取引業協会

日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

（3）対象事業者となる認定投資者保護団体（第二種金融商品取引業）

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

11．会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

札幌証券取引所、東京証券取引所、大阪取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、
東京金融取引所

12．加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

13．金融商品取引業等に関する内閣府令第７条第３号イ及び第３号の２から第９号までに掲げる事項のうち当社が行う業務

有価証券関連業

14．苦情処理及び紛争解決の体制

（1）第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（以下、「ＦＩＮＭＡＣ」という。）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

（2）第二種金融商品取引業

一般社団法人第二種金融商品取引業協会（ＦＩＮＭＡＣに業務委託）を利用する措置

（3）投資助言・代理業

一般社団法人日本投資顧問業協会（ＦＩＮＭＡＣに業務委託）を利用する措置

（4）貸金業

日本貸金業協会との間で貸金業業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

（5）投資運用業

一般社団法人投資信託協会（ＦＩＮＭＡＣに業務委託）を利用する措置

Ⅱ．業務の状況に関する事項

１．当期の業務の概要

当年度におけるわが国経済は緩やかに回復しました。価格転嫁の進展等により、企業収益は高水準で推移したほか、設備投資は総じて底堅い動きとなりました。また、賃上げの流れが継続していることが窺われた一方で、コメ価格等の上昇を主因として全国消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数、コアＣＰＩ）が前年比＋２％を上回って推移し、物価高によって家計の消費マインドが下押しされ、個人消費は幾分弱めの状況が続きました。

こうした環境のなか、日経平均株価は７月半ばに一時 42,000 円台まで上昇し、史上最高値を更新しました。しかし、日米要人による円安牽制発言や米国経済への懸念の強まりを受けた急速な円高進行が嫌気され、８月上旬には 31,000 円台まで急落する場面がありました。その後は、国内主要企業の好決算などが相場の下支えとなった一方、米国経済に対する先行き不安から変動率の高い値動きとなりました。１月以降は、トランプ政権の政策に対する不透明感や円高進行、ＡＩ投資の減速懸念が嫌気され、軟調に推移しました。年度末にかけては、米国による自動車への追加関税発動や相互関税に関する発表などを背景に下落幅を拡大する展開となり、日経平均株価は 35,617 円 56 銭で当年度の取引を終えました。

債券市場では、４月初旬に 0.75％程度だった日本の 10 年物国債利回りは、日銀の利上げ観測を背景に上昇し、６月から７月にかけて 1.0％前後で推移しました。その後は、米国経済の減速懸念が強まったことから８月には一時 0.8％を下回ったものの、10 月以降は再び上昇に転じ、１月の追加利上げや決算期末に向けた持ち高調整の売りなどを受けて、10 年物国債利回りは 1.485％で当年度の取引を終えました。為替市場では、４月から６月にかけて米国の堅調な経済指標を背景に利下げ期待が後退し、１ドル＝160 円台まで円安が進行しました。７月以降は、米景気の先行き懸念から、一時１ドル＝140 円を割り込みました。その後は、トランプ氏の大統領選勝利を受けてインフレ再燃不安が高まり、円安ドル高基調で推移しましたが、１月の日銀による利上げ実施や米景気後退懸念により、円高が進行しました。この結果、４月初めに１ドル＝151 円台だったドル円相場は、１ドル＝149 円台後半で当年度の取引を終えました。

このような状況のもと当社では、岡三証券グループの５ヵ年の中期経営計画に基づき、持続的な成長を実現するための経営基盤の確立に取り組みました。引き続きソリューション営業を推進したほか、岡三証券グループにおいて、当社を軸として証券会社の金融商品仲介業者転換を支援する証券プラットフォーム事業が開始し、グループ内外の証券会社に対して取り組みが進められました。また、銀行サービス「岡三ＢＡＮＫ」およびファンドラップサービス「岡三ＵＢＳファンドラップ」の提供を開始し、コア資産（中長期で安定運用する資産）へのアプローチによる資産管理型ビジネスの拡大を図ったほか、菊陽町サテライトプレイス（熊本県）の設置、新たな投資情報サイトの開設など事業基盤の拡充とサービス強化を推進しました。

以上の結果、当年度における当社の営業収益は 676 億 35 百万円（前年度比 3.8％減）、純営業収益は 657 億 16 百万円（同 4.2％減）となりました。販売費・一般管理費は 549 億 14 百万円（同 0.9％増）となり、経常利益は 109 億 87 百万円（同 20.8％減）、当期純利益は 76 億 52 百万円（同 28.0％減）となりました。

【受入手数料】

受入手数料の合計は398億69百万円（前年度比0.9％増）となりました。主な内訳は次のとおりです。

①　委託手数料

当年度における東証の１日平均売買高（内国普通株式）は27億12百万株(前年度比23.8％増)、売買代金は５兆3,355億円(同14.1％増)となりました。こうしたなか、個人のお客さまの外国株式委託売買代金が前年度比で増加した一方、国内株式委託売買代金は減少しました。

これらの結果、株式委託手数料は155億63百万円（同2.9％減）となりました。また、その他の委託手数料は５億４百万円（同4.2％減）となり、委託手数料の合計は160億68百万円（同2.9％減）となりました。

②　引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当年度における株式の引受けは、大型ＩＰＯや複数の主幹事を務めたことにより、引受金額および引受手数料が増加しました。また、債券の引受けは、財投機関債や政府保証債における主幹事を務めたことにより引受金額は増加した一方で、事業債における主幹事引受案件の減少等により、引受手数料は減少しました。

これらの結果、株式の手数料は６億16百万円（前年度比24.9％増)、債券の手数料は８億24百万円（同14.5％減）となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は14億40百万円（同1.2％減）となりました。

③　募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当年度においては、安定成長が期待される高配当株に着目したファンドが年度を通じて販売を牽引しました。また、日本の金融株に投資するファンドや元本確保を狙うファンド等も人気を集めました。一方で、景気減速懸念や日米政治イベントにより株式市場で不透明感が高まったことを受け、公募投資信託の販売額は前年度比で減少しました。

これらの結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は116億48百万円（前年度比9.9％減）となりました。また、その他の受入手数料については、主に投資信託の信託報酬の増加等により107億12百万円（同25.1％増）となりました。

【トレーディング損益】

株券等トレーディング損益は主に米国株式を中心とした外国株式の国内店頭取引等によるものであり、また、債券等トレーディング損益は国内外債券の顧客向け取扱いやポジション管理等に伴うものであります。

当年度においては、個人のお客さまの外国株式国内店頭取引が前年度比で減少しました。また、外国債券の販売額は個人、法人ともに前年度比で減少しました。

これらの結果、株券等トレーディング損益は191億45百万円（前年度比12.4％減）、債券等トレーディング損益は34億76百万円（同43.2％減）となり、その他のトレーディング損益５億95百万円（前年度は１億43百万円の損失）を含めたトレーディング損益の合計は232億17百万円（前年度比16.6％減）となりました。

【金融収支】

金融収益は45億48百万円（前年度比51.5％増）、金融費用は19億18百万円（同11.9％増）となり、差引の金融収支は26億29百万円（同104.2％増）となりました。

【販売費・一般管理費】

販売費・一般管理費は、事務費や人件費の増加等により、549億14百万円（前年度比0.9％増）となりました。

【営業外損益及び特別損益】

営業外収益は２億46百万円、営業外費用は61百万円となりました。また、特別損失は２億６百万円となりました。

２．業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

（単位：百万円）

区分＼期別	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
資本金	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	100,000株	100,000株	100,000株
営業収益	52,378	70,326	67,635
(受入手数料)	(29,486)	(39,496)	(39,869)
((委託手数料))	((11,443))	((16,550))	((16,068))
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	((614))	((1,457))	((1,440))
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料))	((9,542))	((12,923))	((11,648))
((その他の受入手数料))	((7,885))	((8,563))	((10,712))
(トレーディング損益)	(20,895)	(27,828)	(23,217)
((株券等トレーディング損益))	((12,552))	((21,846))	((19,145))
((債券等トレーディング損益))	((8,032))	((6,125))	((3,476))
((その他のトレーディング損益))	((309))	((△143))	((595))
純営業収益	51,006	68,611	65,716
経常損益	△687	13,877	10,987
当期純損益	△2,463	10,632	7,652

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移（先物取引を除く）

（単位：百万円）

区分＼期別	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己	1,524,323	2,591,419	3,357,470
委託	7,264,124	10,057,593	10,445,295
計	8,788,447	12,649,012	13,802,765

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

（単位：百万円）

区分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2023年3月期	株券	13,331	13,605	－	－	－	－	－
	国債証券	－	－	－	1,705	－	－	－
	地方債証券	178,110	－	－	179,430	－	－	－
	特殊債券	47,000	－	－	43,910	－	－	－
	社債券	563,332 (　－)	－ (　－)	－ (　－)	93,000 (　－)	－ (　－)	461,702 (　－)	－ (　－)
	受益証券	－ (　－)	－ (　－)	－ (　－)	1,054,860 (11,515)	－ (　－)	186,833 (　－)	－ (　－)
	その他	－	－	－	－	－	－	－
2024年3月期	株券	9,164	9,727	－	－	－	－	－
	国債証券	－	－	－	2,840	－	－	－
	地方債証券	151,314	－	－	150,414	－	－	－
	特殊債券	50,600	－	－	49,000	－	－	－
	社債券	662,815 (　－)	－ (　－)	－ (　－)	149,815 (　－)	－ (　－)	493,000 (　－)	－ (　－)
	受益証券	－ (　－)	－ (　－)	－ (　－)	1,765,172 (24,322)	－ (　－)	155,914 (　－)	－ (　－)
	その他	－	－	－	－	－	－	－
2025年3月期	株券	11,287	11,710	－	－	－	－	－
	国債証券	－	－	－	2,180	－	－	－
	地方債証券	150,629	－	－	152,049	－	－	－
	特殊債券	101,420	－	－	94,410	－	－	－
	社債券	602,500 (　－)	－ (　－)	－ (　－)	145,000 (　－)	－ (　－)	426,600 (　－)	－ (　－)
	受益証券	－ (　－)	－ (　－)	－ (　－)	1,588,950 (25,042)	－ (　－)	37,604 (　－)	－ (　－)
	その他	－	－	－	－	－	－	－

（注）　（　）内は、外国証券に係る数値で、内書きであります。

(3) その他業務の状況

① 保険業法に規定する保険募集の状況

期　　別	取　　扱　　高
2023年3月期	283百万円
2024年3月期	304百万円
2025年3月期	834百万円

② 確定拠出年金運営管理業務の状況

期　　別	企　業　型		個　人　型	
	受託件数	拠出残高	受託件数	拠出残高
2023年3月期	7件	5,643百万円	443件	3,741百万円
2024年3月期	26件	5,904百万円	166件	3,610百万円
2025年3月期	69件	6,056百万円	258件	3,766百万円

③ 顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務の状況

期　　別	契　約　件　数
2023年3月期	21件
2024年3月期	22件
2025年3月期	18件

当社が行っております上記以外のその他業務の内容につきましては、「Ⅰ.当社の概況及び組織に関する事項　9．他に行っている事業の種類」をご覧ください。

(4) 自己資本規制比率の状況

（単位：百万円）

区分 ＼ 期別		2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
基本的項目	(A)	73,371	75,372	77,372
補完的項目	その他有価証券評価差額金（評価益）	16	30	44
	金融商品取引責任準備金	1,136	843	1,001
	一般貸倒引当金	30	53	25
	短期劣後債務	6,000	4,000	－
	計 (B)	7,182	4,927	1,071
控除資産	(C)	11,898	11,660	12,081
固定化されていない自己資本の額	(A) ＋ (B) － (C) (D)	68,655	68,639	66,362
リスク相当額	市場リスク相当額	3,117	6,409	5,385
	取引先リスク相当額	1,912	2,392	1,839
	基礎的リスク相当額	12,892	13,176	13,796
	計 (E)	17,921	21,977	21,021
自己資本規制比率	(D) ／ (E) × １００	383.0%	312.3%	315.6%

（注）短期劣後債務は劣後特約付借入金であります。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

（単位：人）

区分	2023年3月期末	2024年3月期末	2025年3月期末
使用人	2,458	2,433	2,522
（うち 外務員）	2,374	2,343	2,430

Ⅲ．財産の状況に関する事項

１．経理の状況

(1) 貸借対照表

（単位：百万円）

科目	前事業年度（2024年3月31日） 金額		当事業年度（2025年3月31日） 金額	
（資産の部）				
流動資産				
現金・預金		32,624		23,751
預託金		85,903		82,338
顧客分別金信託	82,800		80,200	
その他の預託金	3,103		2,138	
トレーディング商品		282,666		519,284
商品有価証券等	282,615		519,246	
デリバティブ取引	51		37	
約定見返勘定		31,283		―
信用取引資産		88,741		61,501
信用取引貸付金	84,642		56,915	
信用取引借証券担保金	4,099		4,586	
有価証券担保貸付金		431,439		473,712
借入有価証券担保金	0		20,005	
現先取引貸付金	431,439		453,707	
立替金		32		1,094
短期差入保証金		20,893		21,767
短期貸付金		13,178		6,515
未収収益		2,895		3,796
その他の流動資産		1,588		1,787
貸倒引当金		△ 53		△ 25
流動資産計		991,193		1,195,524
固定資産				
有形固定資産		2,050		2,432
建物	1,221		1,622	
器具備品	747		769	
リース資産	81		41	
無形固定資産		476		916
ソフトウェア	348		788	
その他	128		127	
投資その他の資産		7,766		7,471
投資有価証券	931		906	
長期差入保証金	4,001		3,729	
繰延税金資産	686		54	
その他	2,896		3,484	
貸倒引当金	△ 749		△ 703	
固定資産計		10,294		10,820
資産合計		1,001,488		1,206,344

（単位：百万円）

科目	前事業年度（2024年3月31日）金額		当事業年度（2025年3月31日）金額	
（負債の部）				
流動負債				
トレーディング商品		437,827		461,861
商品有価証券等	437,358		461,861	
デリバティブ取引	469		－	
約定見返勘定		－		23,736
信用取引負債		18,060		10,198
信用取引借入金	9,009		5,082	
信用取引貸証券受入金	9,051		5,116	
有価証券担保借入金		200,581		363,868
有価証券貸借取引受入金	3,577		40,106	
現先取引借入金	197,004		323,761	
預り金		59,359		55,754
受入保証金		35,518		30,388
有価証券等受入未了勘定		46		0
短期借入金		147,375		164,075
未払金		1,918		870
未払法人税等		4,161		672
賞与引当金		2,330		2,120
その他の流動負債		3,342		2,658
流動負債計		910,522		1,116,203
固定負債				
退職給付引当金		4,742		4,527
資産除去債務		1,153		1,414
その他の固定負債		192		128
固定負債計		6,088		6,070
特別法上の準備金				
金融商品取引責任準備金		843		1,001
特別法上の準備金計		843		1,001
負債合計		917,453		1,123,275
（純資産の部）				
株主資本				
資本金		5,000		5,000
資本剰余金				
資本準備金	29,199		29,199	
その他剰余金	3,353		3,353	
資本剰余金合計		32,553		32,553
利益剰余金				
その他利益剰余金				
別途積立金	10,000		10,000	
繰越利益剰余金	36,450		35,471	
利益剰余金合計		46,450		45,471
株主資本合計		84,004		83,024
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		30		44
評価・換算差額等合計		30		44
純資産合計		84,034		83,069
負債・純資産合計		1,001,488		1,206,344

(2) 損益計算書

（単位：百万円）

科目	前事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日） 金額		当事業年度（自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日） 金額	
営業収益				
受入手数料		39,496		39,869
委託手数料	16,550		16,068	
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	1,457		1,440	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	12,923		11,648	
その他の受入手数料	8,563		10,712	
トレーディング損益		27,828		23,217
金融収益		3,002		4,548
営業収益計		70,326		67,635
金融費用		1,714		1,918
純営業収益		68,611		65,716
販売費・一般管理費				
取引関係費		8,536		8,467
人件費		25,682		25,837
不動産関係費		7,323		7,431
事務費		10,465		10,632
減価償却費		487		617
租税公課		870		814
貸倒引当金繰入れ		30		△ 25
その他		1,035		1,138
販売費・一般管理費計		54,431		54,914
営業利益		14,180		10,802
営業外収益		193		246
営業外費用		497		61
経常利益		13,877		10,987
特別利益				
投資有価証券売却益		0		―
金融商品取引責任準備金戻入		292		―
特別利益計		293		―
特別損失				
金融商品取引責任準備金繰入れ		―		157
減損損失		143		48
特別損失計		143		206
税引前当期純利益		14,027		10,781
法人税、住民税及び事業税	3,969		2,503	
法人税等調整額	△ 575		625	
法人税等合計		3,394		3,128
当期純利益		10,632		7,652

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023 年 4 月 1 日　至 2024 年 3 月 31 日）　（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	29,199	3,353	32,553	10,000	25,818	35,818
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						－	－
当期純利益						10,632	10,632
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	10,632	10,632
当期末残高	5,000	29,199	3,353	32,553	10,000	36,450	46,450

（単位：百万円）

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	73,371	16	73,388
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	－		－
当期純利益	10,632		10,632
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		14	14
事業年度中の変動額合計	10,632	14	10,646
当期末残高	84,004	30	84,034

当事業年度（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）　（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	29,199	3,353	32,553	10,000	36,450	46,450
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△8,632	△8,632
当期純利益						7,652	7,652
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△979	△979
当期末残高	5,000	29,199	3,353	32,553	10,000	35,471	45,471

（単位：百万円）

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	84,004	30	84,034
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	△8,632		△8,632
当期純利益	7,652		7,652
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		14	14
事業年度中の変動額合計	△979	14	△965
当期末残高	83,024	44	83,069

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

前事業年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
１．トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 トレーディングに関する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。	１．トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 同左
２．トレーディング関連以外の有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 (1)市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 (2) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 デリバティブ取引 時価法を採用しております。	２．トレーディング関連以外の有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 (1)市場価格のない株式等以外のもの 同左 (2) 市場価格のない株式等 同左 デリバティブ取引 同左

前事業年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
３．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建　　物　　3～50年 器具・備品　　3～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	３．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左

前事業年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
４．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (4) 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。	４．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 金融商品取引責任準備金 同左

前事業年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
５．重要な収益の計上基準 委託手数料は、主に株式等の売買注文の取次ぎから生じる手数料であります。売買注文を流通市場に取次ぐ履行義務は約定日等に充足されるため、当該一時点で収益を認識しております。 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、有価証券の引受け、売出し（有価証券の買付けの申し込み又は売付けの期間を定めて行うものに限る。）又は特定投資家向け売付け勧誘等を行ったことにより発行会社等から受入れる手数料であります。一般的に、条件決定日に引受責任を負う義務等を充足したとして、当該一時点で収益を認識しております。 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いを行ったことにより引受会社等から受入れる手数料であります。一般的に、募集等申込日に販売等の義務を充足したとして、当該一時点で収益を認識し、受益証券等で売買形式による場合は委託手数料に準じて収益を認識しております。 その他の受入手数料に含まれる投資信託の運用、管理により生じる代行手数料は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合を日々収益として認識しております。	５．重要な収益の計上基準 同左

前事業年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 金利スワップ ヘッジ対象 … 借入金 ③ ヘッジ方針 一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。 (2) グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。	６．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 － グループ通算制度の適用 同左

〔会計方針の変更に関する注記〕

前事業年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
－	（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用） 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。 法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20−３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。 なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

〔会計上の見積りに関する注記〕

前事業年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。 繰延税金資産（負債） (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 2024年3月期：繰延税金資産　686百万円 上記の繰延税金資産686百万円は、繰延税金資産 1,452 百万円と繰延税金負債 765 百万円の相殺後の金額であります。 (2) 算出方法 繰延税金資産は、将来減算一時差異や繰越欠損金に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。 (3) 主要な仮定 課税所得の見積り額は将来の事業計画に基づき算定され、経営者による外部環境を考慮した判断及び仮定を前提としております。事業計画における主要な仮定は、営業収益の予測に用いられる将来の預り資産残高と預り資産残高に対する収益率であり、過去の実績及び中期経営計画や足元のマーケット環境を踏まえて、策定しております。 (4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響 繰延税金資産の認識は、課税所得の見積り額に基づき判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の金額と見積りが異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。	会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。 繰延税金資産（負債） (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 2025年3月期：繰延税金資産　54百万円 上記の繰延税金資産54百万円は、繰延税金資産 1,059 百万円と繰延税金負債 1,004 百万円の相殺後の金額であります。 (2) 算出方法 繰延税金資産は、将来減算一時差異に対して、それらを回収できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において認識し、繰延税金負債は、将来加算一時差異について認識しております。 (3) 主要な仮定 同左 (4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響 同左

〔貸借対照表に関する注記〕

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
１．担保に供している資産の状況 担保に供している資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供している資産の価額は貸借対照表計上額によっております。 (1) 担保に供している資産 商品有価証券等　30,688百万円 (注)　上記のほか、商品有価証券等23,560百万円を即時決済取引等の担保として差入れております。 (2) 担保資産の対象となる債務 短期借入金　30,000百万円	１．担保に供している資産の状況 担保に供している資産の状況は、次のとおりであります。なお、担保に供している資産の価額は貸借対照表計上額によっております。 (1) 担保に供している資産 商品有価証券等　17,734百万円 (注)　上記のほか、商品有価証券等102,065百万円を即時決済取引等の担保として差入れております。 (2) 担保資産の対象となる債務 短期借入金　17,100百万円
２．担保等として差入れた有価証券の時価額 （上記１を除く） (1) 信用取引貸証券　10,419百万円 (2) 信用取引借入金の本担保証券　7,626百万円 (3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券　3,437百万円 (4) 現先取引で売却した有価証券　196,460百万円 (5) 差入証拠金代用有価証券（顧客の直接預託に係るものを除く）　1,394百万円 (6) その他担保として差入れた有価証券　17,079百万円	２．担保等として差入れた有価証券の時価額 （上記１を除く） (1) 信用取引貸証券　4,986百万円 (2) 信用取引借入金の本担保証券　4,631百万円 (3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券　39,241百万円 (4) 現先取引で売却した有価証券　296,835百万円 (5) 差入証拠金代用有価証券（顧客の直接預託に係るものを除く）　599百万円 (6) その他担保として差入れた有価証券　21,893百万円

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
３．担保等として差入れを受けた有価証券の時価額 (1) 信用取引貸付金の本担保証券 95,785百万円 (2) 信用取引借証券 4,050百万円 (3) 消費貸借契約により借入れた有価証券 0百万円 (4) 現先取引で買付けた有価証券 430,929百万円 (5) 受入保証金代用有価証券(再担保に供する旨の同意を得たものに限る) 127,623百万円 (6) その他担保として差入れを受けた有価証券で自由処分権の付されたもの 46,031百万円	３．担保等として差入れを受けた有価証券の時価額 (1) 信用取引貸付金の本担保証券 51,341百万円 (2) 信用取引借証券 4,291百万円 (3) 消費貸借契約により借入れた有価証券 37,395百万円 (4) 現先取引で買付けた有価証券 414,370百万円 (5) 受入保証金代用有価証券(再担保に供する旨の同意を得たものに限る) 110,881百万円 (6) その他担保として差入れを受けた有価証券で自由処分権の付されたもの 17,989百万円
４．有形固定資産の減価償却累計額 4,354百万円	４．有形固定資産の減価償却累計額 4,097百万円
５．関係会社に対する債権及び債務 (1) 債権 短期債権 162百万円 長期債権 1,691百万円 (2) 債務 短期債務 2,432百万円	５．関係会社に対する債権及び債務 (1) 債権 短期債権 96百万円 長期債権 1,490百万円 (2) 債務 短期債務 16,345百万円
６．特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項	６．特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 同左
７．劣後特約付借入金 １年内返済予定の長期借入金のうち4,000百万円（貸借対照表上は短期借入金に含めて表示）は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）第176条に定める劣後特約付借入金であります。	―

〔損益計算書に関する注記〕

前事業年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
関係会社との取引高 営業取引による取引高 関係会社からの営業収益 7百万円 関係会社への営業費用 3,056百万円 営業取引以外の取引による取引高 91百万円	関係会社との取引高 営業取引による取引高 関係会社への営業費用 3,110百万円 営業取引以外の取引による取引高 94百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

前事業年度（自 2023年4月1日　至 2024年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	100,000株	－株	－株	100,000株
合　　計	100,000株	－株	－株	100,000株
自己株式				
普通株式	－株	－株	－株	－株
合　　計	－株	－株	－株	－株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月3日 定時株主総会	普通株式	8,632百万円	利益剰余金	86,324円	2024年3月31日	2024年6月4日

当事業年度（自 2024 年 4 月 1 日　至 2025 年 3 月 31 日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	100,000 株	－株	－株	100,000 株
合　　計	100,000 株	－株	－株	100,000 株
自己株式				
普通株式	－株	－株	－株	－株
合　　計	－株	－株	－株	－株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（　決　議　）	株式の種類	配当金の 総　　額	1 株当たり 配　当　額	基　　準　　日	効力発生日
2024 年 6 月 3 日 定時株主総会	普通株式	8,632 百万円	86,324 円	2024年3月31日	2024年6月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（　決　議　）	株式の種類	配当金の 総　　額	配当の原資	1 株当たり 配　当　額	基　準　日	効力発生日
2025 年 5 月 19 日 取締役会	普通株式	5,652 百万円	利益剰余金	56,525 円	2025年3月31日	2025年6月3日

〔税効果会計に関する注記〕

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024 年 3 月 31 日）	当事業年度 （2025 年 3 月 31 日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,446 百万円	1,418 百万円
賞与引当金	710 百万円	646 百万円
資産除去債務	405 百万円	453 百万円
金融商品取引責任準備金	257 百万円	314 百万円
貸倒引当金	244 百万円	228 百万円
株式報酬費用	83 百万円	147 百万円
事業税	229 百万円	116 百万円
減価償却費（減損損失を含む）	166 百万円	129 百万円
支払補償費	106 百万円	－
その他	252 百万円	187 百万円
繰延税金資産小計	3,901 百万円	3,644 百万円
評価性引当額	△2,448 百万円	△2,584 百万円
繰延税金資産合計	1,452 百万円	1,059 百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△542 百万円	△726 百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△135 百万円	△227 百万円
その他	△87 百万円	△50 百万円
繰延税金負債合計	△765 百万円	△1,004 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	686 百万円	54 百万円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度 （2024 年 3 月 31 日）	当事業年度 （2025 年 3 月 31 日）
－	「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第 13 号）が令和７年３月 31 日に国会で成立し、令和８年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き上げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した 30.5%から、令和８年４月１日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異については 31.4%となります。 この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 27 百万円、その他有価証券評価差額金が 0 百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が 27 百万円増加しております。

〔金融商品に関する注記〕

１．金融商品の状況に関する事項

当社は金融商品取引業を営んでおり、トレーディング業務におけるトレーディングポジションを保有しているほか、顧客に対する信用取引貸付金等の信用取引資産などの金融資産を有しております。一方、事業に必要な資金の調達に伴い、短期・長期の借入金及びコールマネー等の金融負債を有しております。また、資産及び負債の総合的な管理の一環として、デリバティブ取引を行っております。

当社ではこれらの金融資産、金融負債及びデリバティブ取引に関わるマーケットリスク、取引先リスク、流動性リスク並びに金利変動リスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠及び資金繰り状況等の適切な管理に努めております。

２．金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2024 年 3 月 31 日）

2024 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（(注）をご参照ください。）また、現金・預金、預託金、約定見返勘定、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金、短期貸付金、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金、受入保証金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)　商品有価証券等	282,615	282,615	－
資産計	282,615	282,615	－
(2)　商品有価証券等	437,358	437,358	－
(3)　長期借入金（１年以内返済予定のものを含む）	4,000	3,995	△ 4
負債計	441,358	441,353	△ 4
(4)　デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 418	△ 418	－
デリバティブ取引計(*)	(418)	(418)	－

(*)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、(　)で示しております。

（注 1）市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	341
組合出資金（*2）	590

(*1)　非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号　2020 年 3 月 31 日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)　組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号　2021 年 6 月 17 日）第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注 2）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)商品有価証券等、　(2)商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額等によっております。

(3)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は

実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4)デリバティブ取引

これらの時価については、取引の対象物の種類ごとに以下の方法によっております。

株式　・・・　取引所が定める清算値段、又は原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として算定した価格

債券　・・・　取引所が定める清算値段

通貨　・・・　取引所が定める清算価格、又は先物相場

金利　・・・　取引先金融機関等から提示された価格等

商品　・・・　取引所における最終価格

当事業年度（2025 年 3 月 31 日）

2025 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（(注 1) をご参照ください。）また、現金・預金、預託金、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金、短期貸付金、信用取引負債、約定見返勘定、有価証券担保借入金、預り金、受入保証金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)　商品有価証券等	519,246	519,246	－
資産計	519,246	519,246	－
(2)　商品有価証券等	461,861	461,861	－
負債計	461,861	461,861	－
(3)　デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	37	37	－
デリバティブ取引計(*)	37	37	－

(*)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、(　)で示しております。

(注 1) 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1)	341
組合出資金（*2)	565

(*1)　非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号　2020 年 3 月 31 日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)　組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号　2021 年 6 月 17 日）第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注 2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)商品有価証券等、 (2)商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額等によっております。

(3)デリバティブ取引

これらの時価については、取引の対象物の種類ごとに以下の方法によっております。

株式　・・・　取引所が定める清算値段、又は原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として算定した価格

債券　・・・　取引所が定める清算値段

通貨　・・・　取引所が定める清算価格、又は先物相場

金利　・・・　取引先金融機関等から提示された価格等

商品　・・・　取引所における最終価格

〔関連当事者との取引に関する注記〕

前事業年度（自 2023 年 4 月 1 日　至 2024 年 3 月 31 日）

兄弟会社等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
親会社の子会社	岡三情報システム株式会社	なし	事務の委託	事務委託費の支払(注)	9,797	その他の流動負債	903

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）事務委託費の支払については、岡三情報システム株式会社から提示された価格及び料率に基づき、交渉の上決定しております。なお、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

当事業年度（自 2024 年 4 月 1 日　至 2025 年 3 月 31 日）

1．親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
親会社	株式会社岡三証券グループ	被所有 直接 100%	資金の借入	資金の借入(注)	14,000	短期借入金	16,000
				利息の支払(注)	107	その他の流動負債	7

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）資金の借入については、市場金利をもとに利率を決定しており、担保は供しておりません。

2．兄弟会社等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
親会社の子会社	岡三情報システム株式会社(注2)	なし	事務の委託	事務委託費の支払(注 1)	9,825	その他の流動負債	903

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注 1）事務委託費の支払については、岡三情報システム株式会社から提示された価格及び料率に基づき、交渉の上決定しております。なお、取引金額には消費税等を含めておらず、期末

残高には消費税等を含めております。

（注２）岡三情報システム株式会社と岡三ビジネスサービス株式会社は、2025年４月１日を効力発生日として岡三情報システム株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、岡三ビジネス＆テクノロジー株式会社に商号変更しております。

〔収益認識に関する注記〕

前事業年度 （自 2023年4月１日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月１日 至 2025年3月31日）
収益を理解するための基礎となる情報は〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕「５.重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。	同左

〔1株当たり情報に関する注記〕

前事業年度 （自 2023年4月１日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月１日 至 2025年3月31日）
１．１株当たり純資産額　840,348円　70銭 ２．１株当たり当期純利益金額　106,324円　30銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１．１株当たり純資産額　830,691円　21銭 ２．１株当たり当期純利益金額　76,525円　36銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．借入金の主要な借入先及び借入金額

（単位：百万円）

前事業年度（2024年3月31日）		当事業年度（2025年3月31日）	
借入先の氏名又は名称	借入金額	借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社みずほ銀行	8,700	株式会社みずほ銀行	9,000
株式会社りそな銀行	8,000	株式会社りそな銀行	7,700
三井住友信託銀行株式会社	6,300	三井住友信託銀行株式会社	5,200
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	5,245	株式会社三菱ＵＦＪ銀行	4,945

注）市中銀行からの借入のうち、コールマネーを除く主要なものを記載しております。

３．保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(1) 市場価格のない株式等以外のもの

（単位：百万円）

	前事業年度（2024年3月31日）			当事業年度（2025年3月31日）		
	取得価額	時　価	評価損益	取得価額	時　価	評価損益
1.流動資産						
(1)株　券	－	－	－	－	－	－
(2)債　券	－	－	－	－	－	－
(3)その他	－	－	－	－	－	－
2.固定資産						
(1)株　券	－	－	－	－	－	－
(2)債　券	－	－	－	－	－	－
(3)その他	－	－	－	－	－	－
合　　計	－	－	－	－	－	－

(2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区　　分	前事業年度（2024年3月31日）	当事業年度（2025年3月31日）
固定資産		
株式（非上場株式）	341	341
その他	590	565

４．デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

５．財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、2024 年 3 月期（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）及び 2025 年 3 月期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の貸借対照表及び損益計算書並びに株主資本等変動計算書について、会計監査人である東陽監査法人による会社法第 436 条第 2 項第 1 号に基づく監査を受けております。

Ⅳ．管理の状況

１．内部管理の状況の概要

当社では、証券会社の持つ社会的責任と公共性を強く認識し、コンプライアンスの充実を経営の最重要課題ととらえ、法令や社会的規範の遵守の徹底、企業倫理の確立に日々努めております。

(1) コンプライアンス体制

取締役会をコンプライアンス最高責任機関とし、コンプライアンスに関する重要事項については、代表権のある役員を「内部管理統括責任者」として、コンプライアンス関係諸事項を統括管理させています。「内部管理統括責任者」の下に「内部管理統括補助責任者」を、各営業店には「営業責任者」と「内部管理責任者」を配置して、金融商品取引法その他の法令諸規則等の遵守、投資勧誘や顧客管理が適正に行なわれるよう意識醸成や教育指導を行い、コンプライアンスの徹底を図っております。また、コンプライアンス関係諸事項を担当する部署として、コンプライアンス部門にコンプライアンス部、取引審査部、法務部、お客さま相談室、検査部の５部署を置いて、法令遵守態勢や顧客保護に関する管理態勢の整備・確立を図っております。

なお、コンプライアンス部門の組織、部署別の業務分掌につきましては下記のとおりであります。

部名	業務分掌
コンプライアンス部	1. 残高照合に関する事項 2. 顧客の有価証券等の売買、為替取引、その他の取引等の状況の考査に関する事項 3. 管理資料による顧客管理に関する事項 4. 営業員の営業活動の状況の考査に関する事項 5. 特定顧客の情報に関する事項 6. 証券事故に関する調査及び処理 7. 事故に関する調査及び処理 8. 事故等の立替金の管理及び処理に関する事項 9. 岡三オンライン証券カンパニーの与信取引口座開設の審査に関する事項 10. 岡三オンライン証券カンパニーの広告審査に関する事項 11. 外部諸機関による顧客取引の照会対応に関する事項 12. マネーローンダリングに関する事項
取引審査部	1. 有価証券等の価格形成動向の監視に関する事項 2. 内部者取引の未然防止のための情報管理・顧客管理・売買管理に関する事項 3. 役職員自己取引の管理に関する事項 4. 利益相反のおそれのある取引等の管理に関する事項 5. 利益相反管理体制の整備に関する事項
法務部	1. 顧客等との訴訟、調停等に関する事項 2. 顧客等との紛争についての法律事項 3. 裁判所、行政当局等からの照会に関する事項 4. 本支店における顧客取引に係る法律事項に関する助言 5. 顧客との紛争等に関係する諸法令・諸規則に係る調査、研究及び指導に関する事項
お客さま相談室	1. 苦情及び紛争に関する調査及び処理 2. 各種問合せ対応に関する事項
検査部	営業店・本社及び金融商品仲介業者の検査に関する事項

(2) コンプライアンスの実践

全役職員が業務を遂行する上でのコンプライアンスの基本的心構えとして、「倫理コード」を制定し、イントラネットに掲載して全職員に周知徹底するとともに、当社ホームページで公表しております。コンプライアンスの取組みとしては、コンプライアンス状況を点検する社内検査をはじめ、顧客取引のモニタリング、各種研修を開催するなどにより、コンプライアンス実践の充実・強化に努めております。

(3) お客さまからのお問合せ・相談・苦情に対する取扱い

当社では、お問合せ・苦情・ご意見・ご要望など幅広くお客さまの声をお伺いできるように、お客さま相談室専用フリーダイヤルを設置しております。お客さま相談室は、営業店、フリーダイヤル、本社宛の手紙等を経由して寄せられるお客さまの声を真摯に受け止め、苦情等については、営業店への対応要請と助言・指導を行っております。また、苦情ならびにご意見・ご要望を集約し、適宜、経営への報告を行うとともに関連部署と連携しながら業務運営の見直し等を図っております。これからもお客さま本位の観点に立ち、こうした取組みを継続することにより、お客さまの当社に対する満足度を高め、より深い信頼が得られるようにしてまいりたいと考えております。

(4) 内部監査体制

業務執行から独立した内部監査部を設置し、当社における内部監査を実施しております。重要度の高いリスクに係る内部管理態勢の有効性と適切性の検証を通じて、業務運営に資する指摘・助言を行っています。内部監査の結果については、取締役社長及び取締役会に対して報告しております。

なお、内部監査部の業務分掌につきましては下記のとおりであります。

部名	業務分掌
内部監査部	内部監査に関する事項

２.分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の２の規定に基づく分別管理の状況

当社では、東陽監査法人に、日本公認会計士協会が定める業種別委員会実務指針第 54 号に準拠した「顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務」を依頼しております。

2025 年 3 月 31 日現在において当社は、顧客資産の分別管理に関する経営者報告書における経営者の主張が、全ての重要な点において法令及び規則に準拠して記載されているものと認められる主旨の保証報告書を、同監査法人より受領しています。詳細は、当社 Web サイト（https://www.okasan.co.jp/about/businessinfo/2024.html）をご覧ください。

①顧客分別金信託の状況

項目	2024 年 3 月 31 日現在の金額	2025 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	78,832 百万円	76,341 百万円
顧客分別金信託額	82,800 百万円	80,200 百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	73,787 百万円	67,904 百万円

②有価証券の分別管理の状況

イ. 保護預り等有価証券

ロ. 有価証券の種類			2024 年 3 月 31 日現在	
			国内証券	外国証券
株券		株数	1,611,157 千株	104,225 千株
債券		額面金額	1,071,031 百万円	501,303 百万円
受益証券		口数	2,331,199 百万口	4,246 百万口
その他	新株予約権証券	ワラント	－	－
	ｺﾏｰｼｬﾙ・ﾍﾟｰﾊﾟｰ	額面金額	65,500 百万円	－
	日本型預託証券	金額	680 百万円	－

有価証券の種類			2025 年 3 月 31 日現在	
			国内証券	外国証券
株券		株数	1,849,268 千株	98,917 千株
債券		額面金額	1,255,472 百万円	485,340 百万円
受益証券		口数	2,293,490 百万口	5,644 百万口
その他	新株予約権証券	ワラント	－	－
	ｺﾏｰｼｬﾙ・ﾍﾟｰﾊﾟｰ	額面金額	52,500 百万円	－
	日本型預託証券	金額	304 百万円	－

ロ．受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
株　　券	株　　数	93,085　千株	85,253　千株
債　　券	額面金額	461　百万円	380　百万円
受　益　証　券	口　　数	15,162　百万口	16,259　百万口
その他（日本型預託証券）	金　　額	126　百万円	43　百万円

(注) 受入保証金代用有価証券のうち、顧客分別金の計算の対象とされる第三者への再担保差入はありません。

＜参考時価情報＞

株券の参考時価情報

保護預り等有価証券

2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
2,974,216　百万円	555,179　百万円	2,904,591　百万円	567,186　百万円

受入保証金代用有価証券

2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
161,781　百万円	114,684　百万円

ハ．管理の状況

顧客の有価証券は、法令を遵守して下記のように分別管理しております。

有価証券の種類	会社の管理形態
国内上場株券 上場新株予約権付社債券 上場投資証券等 上場出資証券 上場新株予約権証券	原則として、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。但し、日本銀行出資証券につきましては、券面不発行対象外であるため、当社金庫において固有有価証券等の管理場所と明確に区分し、単純保管の場合は、どの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で管理し、混合保管の場合は、帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。
国内上場外国株券	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混合して管理しています。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

有価証券の種類	会社の管理形態
新株予約権付社債以外の国内債券	・当社金庫において、帳簿等により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混合して管理しています。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。 ・国債及びその他の債券の券面不発行分については、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として国債は日本銀行において、その他の債券（トークン化有価証券は除く）は証券保管振替機構において自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により固有有価証券と顧客有価証券とを区分管理しています。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。 ・トークン化有価証券については、第三者口座機関において、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、どの顧客のトークン化有価証券であるか直ちに判別できる状態で管理しています。加えて、顧客電子記録移転有価証券表示権利等を表示する財産的価値を移転するために必要な情報（秘密鍵）を常時インターネットに接続していない電子機器、電磁的記録媒体その他の記録媒体に記録して管理する方法、これと同等の技術的安全管理措置を講じて管理しています。
国内投資信託受益証券 国内投資信託受益権 上場投資信託受益権	・国内投資信託受益証券については、当社金庫にて帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理し、混合して管理しています。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により直ちに判別できるよう管理しています。 ・国内投資信託受益権及び上場投資信託受益権については、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として証券保管振替機構において、自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿により固有有価証券と顧客有価証券とを区分管理しています。顧客有価証券に係る各顧客の持分については、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理しています。
外国株券 外国債券 外国投資信託受益証券等	海外の保管機関において、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分させ、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により直ちに判別できる状態で混合して管理しています。但し、上海証券取引所上場株式、シンセン証券取引所上場株式については、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しています。

(2) 金融商品取引法第 43 条の２の２の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の３の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

同条第１項の規定に基づく区分管理の状況　（単位：百万円）

	管理の方法	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在	内　　訳
金 銭	金銭信託	3,000	2,000	日証金信託銀行株式会社

Ⅴ．連結子会社等の状況に関する事項

１．企業集団の構成

該当ありません。

２．子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当ありません。

（ご参考）当社プロフィール要約

商　　号：岡三証券株式会社
Ｗｅｂサイト：https://www.okasan.co.jp
設　　立：2003 年 4 月
資　本　金：50 億円
代　表　者：取締役社長　池田嘉宏（2022 年 6 月就任）
従 業 員 数：2,522 人（2025 年 3 月末）
（うち登録外務員数 2,430 人）

金融商品取引業の登録状況：第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業、
投資助言・代理業、投資運用業
登　録　番　号：関東財務局長（金商）第 53 号
加　入　協　会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会
加　入　取　引　所：札幌証券取引所、東京証券取引所、大阪取引所、名古屋証券取引所、
福岡証券取引所、東京金融取引所
加入投資者保護基金：日本投資者保護基金
指定紛争解決機関：特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター
（略称：FINMAC）

【個人・一般事業法人向けの商品・サービス（主なもの）】

取扱商品 ＼ 取引形態	株式		債券		投資信託	ETF・REIT	先物・オプション	証券CFD	FX
	国内株	外国株	国内債	外国債					
対面取引	○	○	○	○	○	○	○	×	×
コンタクトセンター	○	○	○	○	○	○	×	×	×
オムニネット	○	○（※1）	×	×	○（※2）	○	×	×	×
岡三オンライン	○	×	×	×	○	○	×	○	○

○：取扱あり。×：取扱なし。詳細は、当社営業店舗までお問い合わせください。
※1 オムニネットでの外国株取引は、香港市場上場銘柄のうち一部の銘柄のお取扱いとなります。
※2 オムニネットでの投資信託取引は、当社取扱い銘柄のうち一部の銘柄のお取扱いとなります。

当社では、上記の商品・サービスのほか、有価証券の引受け業務や機関投資家向けの各種商品やサービスの提供なども行っております。当社の業務の詳細は、「業務及び財産の状況に関する説明書」本文をご参照ください。

岡三証券株式会社　企画部
〒103-0022 東京都中央区日本橋室町２－２－１
TEL 03(3272)2211㈹

OKASAN SECURITIES CO., LTD.

www.okasan.co.jp